

# かが んが だ



点灯式の際に、電気自動車より電気供給しました。



## 議会だより No.151

新年のごあいさつ	.....	P 2
10月・11月臨時会	.....	P 3
12月定例会	.....	P 4
議案質疑	.....	P 5
委員会質疑	.....	P 6
議決結果	.....	P 7
議会のうごき	.....	P 8
一般質問	.....	P 9～
マチカドフォーカス・あとながき	.....	P 20

表紙新企画！

1枚の写真を表・裏で  
使っています。  
見開きでお楽しみください！

【イルミネーションの開催期間】

12月3日～2月8日

【ライトアップ時間】18時～22時

# 令和四年

## 新年のごあいさつ



荻田町議会議長  
坂本 東二郎

新年明けましておめでとうござい  
ます。本年もどうぞよろしくお願  
いいたします。

のお願いなど町民の皆様に変、  
ご迷惑をお掛けしております。

荻田町議会は、政策・その他諸  
情報のスピードアップ、ペーパー  
レス化の推進等を目的として、昨  
年9月議会より全議員に貸与とい  
う形でタブレットを導入しました。

すとい00年前猛威をふるったス  
ペイン風邪ウイルスも3年で終息  
したと伝えられており、コロナ3  
年目の今年こそ英知を結集してコ  
ロナを乗り越え希望が持てる年で  
ありますことを切望いたしており  
ます。

さて、コロナ禍もそろそろ収束  
へ向うのかと思いきや第6波オミ  
クロン株に翻弄され、本年も前途  
多難な一年が予想されます。議会  
運営も、質問時間短縮、傍聴自粛

結びに、町民の皆様のご健康、ご  
多幸を心よりお祈り申し上げ、年  
頭の挨拶いたします。

## 寅年 (とらとし) エトセトラ



今年寅年です。12年前の出来事を  
まとめてみました。  
本年がみなさまにとって素晴らしい  
年になりますよう荻田町議会全員が  
願っています。

### 2010年(平成22年)はこんな年 でした

- ・尖閣沖で中国漁船衝突
- ・鳩山内閣退陣、菅内閣が発足
- ・小惑星探査機「はやぶさ」が7年ぶ  
り帰還
- ・チリ鉱山、作業員33人奇跡の生還
- 【荻田町では…】
- ・社会人野球チーム「荻田ビクトリー  
ズベースボールクラブ」結成
- ・北九州空港行きエアポートバスが運  
行開始、愛称「そらっぴー」
- ・北九州空港、乗降客数が500万人  
を突破、記念セレモニー開催
- ・第19回国政調査 荻田町の人口  
36005人

10月  
臨時会

# 京築広域市町村圏事務組合 関係3条例を慎重審議

10月8日

## その他の議案

- 行橋京都メディカルセンター組合の設立について
- 京築広域市町村圏事務組合からの脱退について
- 京築広域市町村圏事務組合からの脱退について

び京都郡苅田町の脱退に伴う財産処分について

京築広域市町村圏事務組合の広域消防から脱退し行橋京都メディカルセンター組合に加入するための各種手続き。



行橋京都メディカルセンター

## 委員会質疑

### 広域圏事務組合

#### 特別委員会

- ▼行橋京都メディカルセンター組合の設立

↓全会一致可決

- ▼京築広域市町村圏事務組合からの脱退

↓全会一致可決

- ▼京築広域市町村圏事務組合からの行橋市及び京都郡苅田町の脱退に伴う財産処分

↓全会一致可決

11月  
臨時会

# 一般会計補正予算 (第8号)を慎重審議

11月5日

## 補正予算

- 一般会計補正予算(第8号)は、475万4千円を追加し、総額は147億8868万円。
- 3回目ワクチン接種

## その他

- 与原小学校区放課後児童クラブ指定管理者の指定
- 学校法人「高城学園」を指定。
- 教育委員会教育長の任命  
井上三津子氏を再任。

## 委員会質疑

### 厚生文教

#### 常任委員会

- ▼一般会計補正予算(第8号)

## 【衛生費】

Q 3回目接種のワクチンの種類は。

A ファイザー社を予定。

Q スケジュールは。

A 2回目接種の8ヶ月後より始まり、早い方は12月の予定。

## 【教育費】

Q 今までの給食費無償化の検証は行ったのか。

A 検証自体は行っていないが大変助かっているという声が上がっている。

**新型コロナワクチン 追加(3回目)接種のお知らせ**

新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)の接種券(接種券付き予約票)をお送りします。2回目の接種を終了した日から、おおむね8か月経過した方から3回目接種を受けることができます。

今後、国の方針決定により接種対象や実施方法などが変更となる可能性があります。最新の情報は自治体ホームページ、公式LINE、KBCデータ放送「おぼろぎ」にてお知らせいたしますのでご確認ください。

●3回目接種の実施方法：原則として、苅田町が実施する集団接種会場にて接種を行います。

①町での集団接種	原則、苅田町に住民票がある方(接種券で接種を行わない医療機関・歯科医療機関・薬局・訪問看護ステーションの受診者、運動施設、行政機関を含む)が優先で接種を行う医療機関の受診者(接種券は事前に接種場にご相談ください)。
②勤務先医療機関での接種	③入院・入所中の医療機関や施設での接種
③在宅療養等で集団接種会場にお越しになることが難しい方は主治医にご相談ください。	※接種については医療機関・施設にご相談ください。

※在宅療養等で集団接種会場にお越しになることが難しい方は主治医にご相談ください。

★集団接種予約の方法・接種可能時期等、詳細は**同封の水色のチラシ**をご確認ください。

**新型コロナワクチン接種に関する連絡先**

①新型コロナワクチン接種手続きに関するお問い合わせ(相談コールセンター)  
TEL 093-967-3056 (平日9:00～17:00)  
FAX 093-967-3057

②新型コロナワクチン接種予約・予約の変更・キャンセル(予約コールセンター)  
TEL 0120-502-775 (平日9:00～17:00)  
FAX 093-967-6013  
Web <https://jump.mrso.jp/406210/>

③【夜間・土曜】ワクチン接種・当日キャンセル(急な体調不良など)の連絡先  
予約専用ダイヤル、相談コールセンターの受付時間外は、苅田町役場(☎093・434・1111)へご連絡ください。

# 一般会計補正予算（第9号）等を慎重審議

一般会計補正予算等18件、意見書1件

11月30日  
～  
12月17日

## 補正予算

一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出予算に2億1673万5千円を追加し、総額は150億541万5千円。

## 条例制定

●自治会加入促進及び活動推進条例  
自治会への加入促進や活動推進を図るため。  
●町長等の損害賠償責任の一部免責条例

## 条例改正

●課設置条例  
令和4年4月より、組織機構改革を実施するに限り、損害賠償責任の一部を免責するため。  
●職員の分限に関する手続及び効果に関する条例  
禁錮刑になったが、執行を猶予された職員の失職に関する特例を定めるもの。

## その他の議案

●町道路線の変更  
南原・殿川線の施工に伴い、起点を変更。  
●新たに生じた土地の確認、町の区域の設定

## 意見書

●一般会計補正予算（第10号）  
子育て世帯に10万円給付。

●コロナ禍における厳しい財政状況に対処し、地方財源の充実に求める意見書

## \*補正予算（歳出で増額補正した主なもの）

<b>【一般会計（第9号）】</b>	
・庁舎改修工事費	103万円
・補助金返還金	658万円
・自立支援給付費	1億3507万円
・子ども医療費	1012万円
・マイナンバーに係る健診結果システム改修費	221万円
・3回目ワクチン接種関連経費	1673万円
・雇用促進奨励金	540万円
・企業立地促進奨励金	3186万円
・小中学校感染対策	125万円
<b>【国民健康保険特別会計（第3号）】</b>	
・一般療養給付費	1億8598万円
・一般高額療養費	5514万円
<b>【介護保険特別会計（第1号）】</b>	
・居宅介護サービス給付費	1348万円
・施設介護サービス給付費	8300万円
・居宅介護サービス計画給付費	4470万円
・居宅介護サービス計画給付費	600万円
<b>【一般会計（第10号）】</b>	
・子育て給付金	6億7130万円

織機構改革を実施するため。  
●国民健康保険条例  
出産育児一時金の見直しを行うため。  
●町有水面及び道路の占用条例  
全国統一の様式に改

## 人事案件

●固定資産評価審査委員会委員の選任  
おがた しんいち 緒方 新一氏を再任。  
●財政調整基金条例  
土地開発公社が、借入先として財政調整基金を選択できるようにするため。  
●国民健康保険条例  
出産育児一時金の見直しを行うため。  
●町有水面及び道路の占用条例  
全国統一の様式に改



新松山埋立事業

## 議案質疑

### 一般会計補正予算 (第9号)

#### 〔農林水産業費〕

**Q** 園芸農業等総合対策事業費補助金4万円の内容は。

**A** 対象作物の売り上げが下がった農業者、営農集団に対して次期作の苗代、肥料代を補助するもの。

**Q** 4万円は少なくないか。

**A** 交付単価が決まっている。

#### 〔商工費〕

**Q** 企業立地促進奨励金3186万円の内容は。

**A** 既存企業の増設に伴うもので、2社が対象。

### 土地区画整理事業 特別会計補正予算 (第2号)

**Q** 繰越明許費が計上されているが、この理由は。

**A** コロナ禍の影響を受け、予定の工事が完了できなかったため。

### 自治会に係る加入 促進及び活動推進 に関する条例の制 定

**Q** この条例はもっと早くに制定すべきであったが、なぜ今回

となったのか。

**A** 一昨年に区長連合会からの要望により着手し、昨年は有識者等との協議を行っていた。

**Q** 県内に同様の条例がある自治体はいくつあるか。

**A** 4自治体が制定している。

**Q** それら自治体の条例を制定することによる効果は。

**A** 地域コミュニティの活性が進んでいると聞いている。

**Q** 本町独自の条例と

のことだが、その内容は。

**A** 住民、自治体、事業者それぞれの役割、基本理念を制定している。

**Q** 第7条に関係部署の連携に努めるとあるが、関係部署とは。

**A** 加入促進条例検討会の委員を構成している商工会議所、社会福祉協議会、小学校の校長会などを指す。

**Q** 子供会や育成会への対応は。

**A** 校長会や区長連合会と意見交換をしている。

### 町長等の損害賠償 責任の一部免責に 関する条例の制定

**Q** 第2条に「善意でかつ重大な過失がないとき」とあるが、

誰が判断するのか。

**A** 裁判の内容等を町の決定機関である管理庁議に諮る。

**Q** 他の自治体はどうなっているか。

**A** 同様の内容になっている。

### 占有水面及び道路 の占用条例の一部 を改正する条例

**Q** どのように変更されるのか。

**A** 国及び県の様式等と統一を行い、業務を簡略化する。



与原区画整理

## 委員会質疑

### 総務

#### 常任委員会

▼一般会計補正予算  
(第9号)

Q 庁舎改修工事の内訳は。

A 機構改革に伴う、課の構成変更等によるパーテーション等撤去や作成に係る費用。

Q 繰越後の見込み額は。

A 7717万円。

▼自治会に係る加入促進及び活動推進条例

Q 自治会の負担軽減に配慮するものは。

A 関係機関や区長連合会と協議して決めていく。

▼損害賠償責任の一部免責に関する条例

Q 基になる条例が制定された背景は。

A 住民監査請求による住民訴訟等において高額な賠償責任が生じる訴訟が増えることが想定されるため。

Q 過失の有無は、第三者機関を設置するなどして決めるべきでは。

A どこも設置していないし、設置する予定はない。

## 産業建設

#### 常任委員会

▼一般会計補正予算  
(第9号)

Q 企業立地奨励基金

の残金は。  
A 2億5963万1千円。

▼町道路線の変更  
Q 供用開始時期は。

A 令和7年度末供用開始予定。

Q 県道との接続はどうなるのか。

A 信号を設置し、右左折できるように警察と協議する。

▼新たに生じた土地の確認・町の区域の設定

Q 企業誘致の現状は。

A 土地は県の所有のため、詳しい内容は公表できない。

## 厚生文教

#### 常任委員会

▼一般会計補正予算  
(第9号)

【民生費】

Q 手話通訳者の現状は。

A 今は設置できていない。10月1日よりハローワークに求人を出しているが、まだ応募がない。

Q 翌年度はどうするのか。

A 来年度も引き続き専任手話通訳者を設置したい。

Q 現在手話通訳者が不在で、町民は困っていないのか。

A 手続きは筆談で対応し、実務上問題はないが、聴覚障がい者自身の意思が本当に伝わっているのかという心配はある。

Q 自立支援医療費の増

額理由は、人工透析などの人数が増えたのか、回数が増えたのか。

A 令和2年度は月平均15名だったが、令和3年度は20名になっているので、人数が増えた。

▼介護保険特別会計補正予算(第3号)

Q 第三者行為委託料はどのように決まるのか。

A 件数割額(1件あたり2037円)と、収納割額は損害賠償金収納額かける収納率という計算になっている。

▼国民健康保険条例

Q 4千円上がっているがその理由は。

A 内訳が変わったので改正するもの。被保険者にとっては、今まで通り42万円に変更はない。

▼工事請負契約の締

結についての議決内容の一部変更について(与原小学校校舎・児童クラブ増築工事)

Q 契約書に、埋設物は、どのように記載されているのか。

A 工事請負契約約款に設計図書と現場の施工条件の不一致と言う条項があり、今回、地下で発見されたのは、この条項に当たるものとして、変更契約をする。

▼一般会計補正予算  
(第10号)

Q 子育て世帯臨時特別給付金の対象人数は。

A 15歳までが約5500人、それ以上18歳までが約1200人。

Q 15歳までは年末に振り込むとのことだが、それ以外の人たちには。

A 1月末までの予定。



変更された町道路線

## 令和3年第6回 苅田町議会臨時会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	末石伸二	花見文敏	村上智宣	屏正隆	岩谷潔	尾形均	白石学	友田敬而	榎谷忠明	小山信美	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	松蔭日出美	沖永義樹	坂本議長	結果
議案第85号	行橋京都メディカルセンター組合の設立について	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第86号	京築広域市町村圏事務組合からの脱退について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第87号	京築広域市町村圏事務組合からの行橋市及び京都郡苅田町の脱退に伴う財産処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

## 令和3年第7回 苅田町議会臨時会議決結果一覧表

議案第88号	令和3年度苅田町一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第89号	与原小学校区放課後児童クラブ指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第90号	教育委員会教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意

## 令和3年第8回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

議案第91号	令和3年度苅田町一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第92号	令和3年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第93号	令和3年度苅田町介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第94号	令和3年度苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第95号	苅田町課設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第96号	苅田町自治会に係る加入促進及び活動推進に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第97号	苅田町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第98号	苅田町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第99号	苅田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第100号	苅田町財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第101号	苅田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第102号	苅田町有水面及び道路の占用条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第103号	町道路線の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第104号	新たに生じた土地の確認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第105号	町の区域の設定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第106号	工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について（与原小学校校舎・児童クラブ増築工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第107号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第108号	令和3年度苅田町一般会計補正予算（第10号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
意見書案第5号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に求める意見書（案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

○－賛成、×－反対 退－退席 ※議長は採決に加わらない。但し賛成、反対が同数の場合は議長判断による。  
 ※可決された意見書は、関係機関に送付しました。

## 議 会 の う ご き

10月	5日	広域圏事務組合特別委員会（広域圏事務組合について） 議会広報特別委員会（議会報第150号企画編集について）		議会運営委員会（令和3年第6回臨時会について） 令和3年第6回臨時会（開会・閉会） 付託委員会（広域圏事務組合特別委員会）
	8日	全員協議会（令和3年第6回臨時会について）	12日	議会広報特別委員会（議会報第150号企画編集について）
11月	5日	全員協議会（令和3年第7回臨時会について） 議会運営委員会（令和3年第7回臨時会について） 令和3年第7回臨時会（開会・閉会） 付託委員会（厚生文教常任委員会） 広域圏事務組合特別委員会（広域圏事務組合について）	15~16日	産業建設常任委員会視察研修（小松島市）
			17日	町村議会広報研修会（住民に信頼・共感される議会広報紙づくり）
			18日	議会運営委員会（令和3年第8回定例会について）
			22日	全員協議会（令和3年第8回定例会について） 厚生文教常任委員会（議会閉会中の調査事項について）
	10日	産業建設常任委員会（本町の企業誘致について）	26日	議会運営委員会（令和3年第8回定例会について）
		30日	令和3年第8回定例会（開会） 議会広報特別委員会（議会報第151号企画編集について）	
12月	2日	令和3年第8回定例会（議案質疑）	17日	議会運営委員会（令和3年第8回定例会追加議案について）
	8・9・13日	一般質問		令和3年第8回定例会（開会・閉会）
	11日	付託委員会		付託委員会（厚生）
	14日	議会運営委員会（協議事項について）		議会広報特別委員会（議会報第151号企画編集について）
	17日	令和3年第8回定例会（閉会） 全員協議会（令和3年第8回定例会について）		

## 議 会 掲 示 板

### 3月定例会の予定

- \*会期は2月25日（金）から3月24日（木）まで
- \*一般質問は3月4日（金）・7日（月）～9日（水）
- \*問合せ先 議会事務局 ☎093・434・1981

### 議会中継アクセス件数

12月末時点アクセス件数  
（令和3年4月からの累計）

ライブ中継 767件  
録画中継 1852件

## 研 修 報 告

### 苅田町議会 広報研修（福岡市博多区・11月17日）

第1部は「住民に信頼・共感される議会広報づくり」がテーマの研修。広報活動は情報をとどけるだけでは理解・共感は得られないことや、議員と住民とのより良い関係づくりを目指して、対話・参加・協働を通じ、議会が身近な存在になることが大切だと学んだ。第2部は「議会広報クリニック」で、それぞれの議会広報の工夫されている点などを参考に、読み手の側に立った編集のポイントを学んだ。これから実践を進めて行く中で、多くの世代の住民が、議会・議員を身近に感じ、関心を高められるような議会だよりを目指して取り組んで参ります。



## Q 「コロナ対策」 町の現状は

### A 3回目ワクチン接種の 準備を進めている



梶原 弘子（無党派）



Q 現在、本町の接種  
状況は。

A 1回目接種者は、  
2万8196名、84・  
86%。2回目接種者  
は2万7787名で  
83・90%である。

Q 他自治体と比べて  
どうか。

A 他自治体も同じく  
らい。全国接種率は  
80%位である。

Q 3回目のワクチン  
接種者も医療従事者  
からか。

A そのとおり。

Q 高齢者の3回目接

種日程は。

A 国の指示では、2  
回目の接種終了後  
8ヶ月が必要なため、  
2月からとなる。

Q 年少者の接種計画  
は。

A 本町は医師会と準  
備を進めている。

Q 外国技能実習生の  
対策は。

A 10月の接種では多  
くの予約をいただき、  
通訳、世話人がいた。  
接種証明証の要望も  
あった。

## 脱炭素社会と町内企 業実態を聞く

Q 町内企業の石炭火  
力発電の実態は。

A 町内には、2基が  
石炭を使い発電して  
いる。

Q 町内の他工場も自  
家発電をしている、  
その実態は。

A 工場の排熱を利用  
しての発電が多い。

Q 世界的に石炭火力  
発電の改善をいわれ  
ているが、その方針  
は。

A 様々な技術開発が  
されている中、方向  
性は出していない。

Q 石炭を使用しない  
で発電する計画はな  
いのか。

A 「石炭火力発電」  
をすぐに「ゼロ」に  
するのではなく、徐々  
に変えていく計画を  
とっていると言うが、  
具体的な公表はされ  
ていない。

Q 脱炭素に向けた本  
町のかかわりは。

A 脱炭素の取組に対  
して支援をと6月議  
会で条例を作り、設  
備投資に対して支援  
を行う。



工場風景

**Q** 成人年齢の引き下げによる町の対応は

**A** 様々な方法で啓発を行う



花見文敏 (高志会)



**Q** 4月に成人年齢が引き下げられること  
によって影響のある  
事業は。

**A** 成人式が考えられるが、今までどおり  
20歳で行う。名称を  
「20歳を祝う会」など  
に変更する。

**Q** 民法改正によって  
18歳から成人となり、  
様々な契約が可能に  
なる。悪徳商法のター  
ゲットにならないよ  
うな町の対策は。

**A** 消費生活窓口を週  
3回開設し、広報紙

で消費生活相談コー  
ナーを設けるなど、  
様々な形で啓発を  
行っていく。

**Q** 本町の消費者相談  
の件数は。

**A** 昨年度は243件。

**Q** 年齢層は。

**A** 30歳代未満58件、  
40から50代81件、60  
から80歳代104件。

**Q** 20歳代の相談内容  
は。

**A** スマホからの契約  
によるトラブル、賃  
貸借住宅トラブルな  
どがあり、今後増加

することが予想され  
る。

**Q** 若者に対しての今  
後の啓発は。

**A** 広報紙にて特集記  
事、ホームページ、  
LINE等で注意喚  
起、出前講座の実施  
を検討。

**提言** 自立する若者た  
ちが被害にあわない  
ようしっかりと啓発  
をすること。

**就職問題**

**Q** 就職活動にコロナ

はどう影響したのか。

**A** コロナの影響は少  
しあったと思うが、  
他の地域に比べて本  
町の就職状況は悪く  
なかった。

**Q** 本町の新卒者の地  
元への就職者状況は。

**A** 荻田工業では、就  
職率は100%で、  
地元への就職者は32  
名。

**Q** 町内就職者に対す  
る優遇措置はあるの  
か。

**A** 地元の方を採用す  
れば支援金、奨励金  
を出す制度がある。

**文化財等の祭り**

**Q** 文化庁の補正予算  
の補助の中に、伝統  
文化を受け継ぐため  
に指定の有無に関係  
なく様々な支援を行  
うとある。町の見解

は。

**A** 現在、マスコミ報  
道はあるが、国・県  
からの正式な通知は  
ないので、通知後に  
確認を行いそれぞれ  
の団体に連絡する。

**提言**

補正予算は限ら  
れた金額であるので、  
早めの準備を行い、  
すぐに対応すべき。



令和4年の成人式

## Q 64歳以下への支援策は

### A 国・県の動向を注視しながら検討していく



末石 伸二 (飛翔の会)



## 町長のリーフレット掲載内容

**Q** 給食費無償は3月以降も検討されているのか。

**A** 財源や感染状況等にもよるが、今の段階では3月で終わりにしたい。

## 提言 第2子までは半額、第3子以降は無償にする手もある。

それにより、投資以上の効果もあるはずだ。

**Q** 企業には、カーボ

ンニュートラルに貢献した場合、奨励金制度を設けているが、

町民にも貢献した分は、インセンティブをお願いしたいが。

**A** 興味やモチベーションを上げてもらうため、できることがあれば、勉強していきたい。

## Q 小波瀬駅周辺整備は、2期目の任期中にどこまで進めるのか。

**A** JR九州との協議次第だと思っている。

**Q** 緑地公園の遊歩道やランニングコースの整備内容は。

**A** 提言をいただき、それを含めてどうあるべきか。皆さんが楽しんでいただけるような公園にできればと思っている。

## Q 将来、こういった町にしたいのか、そのためにはどのようなようにしていくのか。

**A** 様々な課題がある。全体を見ながら、財政の裏付けをとって進めていきたい。

## ワクチン接種

**Q** 3回目接種に向けての取り組みは。

**A** 早い時期の方を対象に、意向調査の文書を封書で送らせていただいた。

**Q** 3回目接種の時には、1、2回目を接種



菊田港緑地公園

される方も一緒になると思うが。

**A** それぞれ時間帯をずらして行う。

**Q** 医療機関での個別接種は検討されているのか。

**A** ワクチンが2種類になるので難しい。本町は集団接種のみ

と考えている。

## Q 職域接種は。

**A** 関係機関とは連絡を取らせていただいている。

**Q** モデルナを2回接種後にファイザーを接種するのは可能か。その逆も可能か。

**A** 国の指示では、交互接種が認められている。

**Q** 寒い時期の接種になるが、服装の注意点は。

**A** 服を脱ぎ着するコーナーをつくっており、肩が出しやすいような服装がありがたい。

**Q** 今回もコミュニティバスは利用するのか。

**A** 役場前停留所まで利用し、役場から体育館までの送迎を考えている。

## Q 本町の中長期のビジョンは

### A デジタル化、脱炭素等を進めていく



白石 学 (公明党)



**Q** SDGsの推進本部が設置された。職員意識の変化は。

**A** 企画政策課の推進本部を中心に進めていくが、十分浸透してはいない。

**Q** 担当課の今後の取り組みは。

**A** 総合計画の事業でSDGsの方向性を示し、住民への周知活動と職員への意識を持たせることだ。

**Q** デジタル化を進めざるを得ない状況になるが、具体的な取

り組みは。

**A** 情報システムの標準化への対応と、AI等を含め業務全体のデジタル化を着実に進める。

**Q** 加賀市はデジタル化の先進地で、172の行政手続きがスマホでできる。デジタル化にはマイナンバーカードが鍵になるのでは。

**A** 国がオンラインを推進している。来年度、31事業をマイナンバーで進める。

**Q** 国に遅れないよう、スピード感が大事。マイナンバーカードの普及率は何%まで上げるのか。

**A** 100%に近い形が目標。引き続き検討する。

**子育て支援**

**Q** 川口市HPは「川口ママフレ」の子育て支援のガイドブックがある。本町は。

**A** 子育てに特化したガイドブックはない。

**Q** サイトには届出、お金など市民目線の項目がある。本町のHP、改善の余地があるのでは。

**A** 今より見やすい、より情報が伝達しやすいものに改正する等検討する。

**提言** 職員目線ではなく、町民目線の分かりやすいサイトにするべきだ。

### 防災・減災

**Q** 以前の答弁において、玉川地区道路冠水で、ポンプの能力を上げる検討は。

**A** ポンプの能力を上げるか、新設化で10億円以上かかり難しい。

**Q** 排水ますと排水路整備についての検討は。

**A** 排水口を大きくすること、フラップ弁をつけること等で効果がある。

**Q** 鹿児島市は、5カ年計画で浸水対策をした。本町も数カ年計画で進めては。

**A** 防災について、国

の補助事業も含め検討する。

### マイナンバーカードでできること



- ・身分証明書として利用
- ・オンラインでの行政手続きなど

### マイナンバーカード作成の流れ



顔写真を用意し  
スマホ等から申請

約1カ月



役所へ  
受取に行く

**Q** 総選挙、低投票率を  
考える

**A** 啓発活動を行い  
投票への周知をはかる



尾形 均（無党派）



**Q** 政権選択選挙と言

われた先の総選挙の  
投票率、県下順位は。

**A** 投票率49・36%、  
県下順位は72団体中  
67位。

**Q** 選挙は民主主義の  
根幹。投票は権利、  
義務どちらと思うか。

**A** 権利だと思う。

**Q** 棄権も権利だとい  
う説もある。しかし  
これは少数説。投票  
率向上に向けての対  
策は。

**A** 常時啓発、選挙時  
の啓発により周知を

行っている。

**提言** 本町は県下最低  
に近い投票率。これ  
では実効性が問われ  
る。いま少し向上に  
向けて努力のこと。

**本町のSDGs対応**

**Q** 最近各メディアで  
SDGsの報道が目  
に付く。内容は。

**A** 17目標を設定。全  
世界で誰一人取り残  
さない方向へ向かお  
うという国際的な方  
向性の決議。

**Q** 個人で取り組みや  
すい目標は。

**A** 個人の目標という  
より政府、企業、個  
人それぞれの立場で  
変革への取組を全体  
でやろうということ。

**Q** 我が国に関心の深  
い目標の一つは温暖  
化対策。コップ26で  
も決議された。脱炭  
素に向けた目標は。

**A** 我が国の目標は  
2030年度までに  
2013年比46%削  
減する目標。

**Q** 国家目標の達成は

厳しそうだ。本町の  
対応は。

**A** 荊田町SDGs推  
進本部を設置。まず  
は、脱炭素啓蒙活動  
より始める。

**Q** 本町にはセメント  
工場、バイオマス工  
場が操業。これら工  
場への対応は。

**A** 企業は社会的責任  
として取り組んでい  
ただきたい。

**Q** 脱炭素は行政がま  
ず対応しなければな  
らない。「脱炭素宣言  
の町」を発信してい  
かがか。

**A** コップ26では、ゼ  
ロカーボンが明確に  
なった。町としてし  
かるべき時期に宣言  
する。

**提言** 本町の形態は工  
業都市。排出企業、  
町民がコラボして脱  
炭社会を目指すべき

である。



模擬投票

**Q** 災害対策について  
(急傾斜地崩壊危険地区  
など)

**A** 尾倉の高城山登山道  
砂防ダム事業は県が行う



梶谷 忠明 (無会派)



**Q** 砂防ダム工事はいつ頃から工事に入るのか。

**A** 今年度は用地測量を行っている。令和4年度より用地の買収協議を予定。

**Q** 急傾斜地崩壊危険地区は、県砂防課所管だが、危険箇所指定は、町の要請によるものか。

**A** 平成25年に土砂災害警戒区域等における法律が制定され、県が指定する。

**Q** ハザードマップを

見ると危険箇所はほとんどある。町からの要請はできないのか。

**A** 砂防、もしくは急傾斜地、地滑りなどの工事は、県が事業主体。地元の要請があれば、事業化は可能。

**提言** 遠慮しないで県に対して要望をしてほしい。

**Q** 下水道、水道のマンホールふた等の点検は。

**A** 公道に設置されている下水道、水道マンホールのふたは、職員が道路パトロールで目視によるチェックを定期的に行っている。

**Q** 消火栓の数は。

**A** 1525ヶ所ある。

**Q** 高台の住宅地の消火対策は。

**A** 高台で水量が不足する団地があるが水道課と話し現在は心配ない。

**Q** 消火栓が入っていないところは。

**A** 令和3年3月現在で57ヶ所。

**Q** 大雨の時、幸町付近の道路冠水や床下浸水について対策は。

**A** ポンプが現在2基ある。通常は自動であるが、大量の雨が降ったときは、職員が手動で対応している。

**要望** 多額の費用が必要ということだが、町民の安全には代えられない。ぜひ、ポンプ増設の検討を。

**Q** 防災マップでは危険箇所が多数あるが、啓発はどのようにしているのか。

**A** 梅雨時や台風の時期に広報紙でハザードマップを見るよう掲載したい。

**提言** 防災情報は町のホームページでも公

開しているが、高齢者はスマホ等を使えないので広報誌等の掲載が必要だ。



ポンプ場 (幸町)

## Q 子どもたちへの支援は

### A 教育環境の整備や学校施設の更新を行っていく



岩谷 潔 (飛翔の会)



## 子どもたちや子育て世代への支援

Q 子育て世代への支援の内容は。

A 放課後児童クラブの施設の整備。子ども医療費無償の拡充や、給食費を来年3月まで無償にするなど、親御さんたちに対して何ができるか考えていく。

Q 放課後児童クラブと放課後子ども広場の使い分けは。

A クラブは両親が就

労しているという条件があるが、広場は全児童が対象。

Q 条件のない広場をもっと充実させては。

A 就労している親が多くなっているし、クラブの方が預かる時間が長い。

Q 他の地域も児童クラブの開設予定はあるのか。

A 4施設で160人受け入れられるのではない。

Q 給食費の無償化を行っているが対象世

帯は。

A 2200から2300世帯。

Q 保育園や幼稚園に通っている世帯も無償化にしては。

A 今のところ考えていない。

Q 小さなお子さんがいる若い世代の家庭の方が収入も低いと考えられるが。

A 870名くらいの子供がいて数千万円ほどかかる。出来れば望ましいとは思う。

提言 保育料が無償化

になってもお金はかかる。是非給食費の無償化の検討を。

## 農業支援

Q 農業についてどのように行っていくのか。

A 高齢化や荒廃農地、農業公社も含めて、一生懸命考えていきたい。

Q 多面的機能支払交付金制度は農振農用地のみの制度か。

A 農振農用地のみ。

Q 農振農用地以外にも認められる場合があると思うが。

A 一団の農地があれば考えられる。

Q 制度が適用されない市街化農地では地元水利組合が自費で整備を行っているが町長はご存知か。

A その部分は知らなかった。

Q 特に市街化農地は、危険な農道や水路の荒廃箇所が多いので、考えていただきたい。

A 国の支援策も含め

て勉強していく。

提言 国も様々な支援策を出している。本町でも考えてほしい。



建築中の与原小学校内の放課後児童クラブ

**Q** 本町の成長戦略は

**A** 雇用創出による  
定住化である



武内幸次郎（大樹会）



**Q** 前回の国勢調査に比べ日本の総人口が大幅に減少した。この状況の受け止めは。

**A** 確定値では本町は増えている。北九州の大幅減を思えば、荏田町に住んでいたいて率直にありがたい。

**Q** 国の地方創生施策の成果は上がっていない。成長には戦略が必要。その他には組織と人材確保だ。どのように導くのか。

**A** 職員に高いモチ

ベーションで住民サービス向上へ取んでもらいたい。また、良い人材を採用したい。

**Q** 地域の潜在能力を活かした町づくりを行うには管理職は政治的な観点も必要では。

**A** 人口はいずれピークアウトする。現状を活かし定住化へ向け住環境整備戦略で取り組む。

**Q** 本町は他に比べ、就業機会に恵まれて

いるが、定住化に結びついていない。その要因は。

**A** 人口は増えており、定住はしてもらっている。区画整理・下水道整備などの住環境を整え定住化を着実に進めていく。

**提言** 近隣である北九州市や行橋市では戦略的に街づくりが進行している。本町は都市計画がされており、区域区分により広大な土地の活用が期待できる。今こそ

活かすべきだ。

**定住化推進のため計画道路を**

**Q** 本町はまだ活用できる土地がたくさんあるが、現在の状況は。

**A** 関係機関と様々な調整を行っている。

**Q** 道路沿いには住宅が立ち並んでいる。計画的に道路を整備して定住促進を図るべきだが。

**A** 検討はしているが優先しなければならぬことが山積している。今後の課題。

**提言** 民間活力の喚起を促す種をまくべきだ。職員には崇高な町づくりを期待する。



整備が望まれる都市計画道路



**Q** 中心市街地活性化にどのように対応してきたか

**A** ソフトハード事業  
一体化して活性化を進めてきた



友田 敬而 (大樹会)



**Q** 中心市街地に対する認識は。

**A** 過去から町民の集まりやすい場所として認識している。

**Q** 昨年度、本年度で商店街活性化に関する予算規模は。

**A** コロナの影響もあり、商工費全体で昨年度が8千万円、本年度が6800万円である。

**Q** 今、国は商店街に対する認識を変えてきている。情報は得ているか。

**A** 商業のみの振興、

個店に対する支援から、多様な機能を商店街に持たせ、複合的な支援に形を変えてきている。

**Q** 商業機能の強化から商店街の新しい役割や機能強化を把握しているか。

**A** 空き店舗を活用して事業所として使うよう、勉強している。

**Q** 人口減少社会において、行政機能、コミュニティーの維持の観点から、商店街

の新たな活用方法が大事と考えるが、考えは。

**A** 観光協会を衣替えして、中心市街地活性化の担い手としていく。

**Q** 駅前の商店街で様々な行政サービス等がワンストップで行われるような機能の集積を活性化の起爆剤に。

**A** 現在、様々な所に視察に行き、研究している。

**Q** 商業に対する認識

は。

**A** 商業の振興は、大変大切だと認識している。商店街の活性化については様々な方策がある。地元商店街、商工会議所と議論し、最も効果のある方策を見出した。

**Q** 全国の商店街が物販から飲食の機能にシフトしている。本町の対応は。

**A** 町としてどのような支援ができるか研究中である。

**提言** ぜひとも新しい切り口による支援、援助を望む。

**Q** 商店街は苅田駅を基盤として成立している。苅田駅の賑わいづくりは。

**A** 苅田駅は所有が福岡県。本町の意思で、苅田駅を自由に扱

たい。

**Q** いつ頃になるのか。

**A** もう少しでできるようになる。

**Q** どのような活用方か。

**A** 苅田駅の賑わいが商店街の賑わいに直結する。まずは、ペDESTリアンデッ

キ、そして駐車場の整備・活用が考えられる。また、県と協議を進め、検討もしている。



苅田の商店街 (イメージ)

**Q** 役場から苅田駅までの点字誘導ブロックの補修の現状は

**A** 早急に対応する



松蔭日出美（無会派）



**Q** 身体障がい者の会の方と点字ブロックの現地確認を行ったが、現在の状況は。

**A** 苅田駅東口駅前広場は、破損が多く危険性が高いため、今年度と来年度にかけてブロックの補修とルート変更を行う。

**Q** 役場の前から苅田駅までの補修は。

**A** ブロックの色が薄くなっているが県道部分もあるため、県と協議し対策を検討する。



色が見えにくい点字ブロック

**Q** 時期については。

**A** 苅田駅の整備が終了する再来年度以降に県と調整を行い検討を行う。

**Q** 身体障がい者の会から、色が薄くなっていると要望があり、

平成31年度に調査を行っているのに、対応が遅い理由は。

**A** 様々な協議が必要であったため、時間を要した。

**Q** 要望は色だけでも塗ってほしいとのことだが。

**A** 設置基準に基づき早急に対応する。

**Q** 障がい者の安全面を考えて、色を濃く塗ることはできないのか。

**A** 職員での補修も考えたが、専門業者に発注し、早急に対応する。

**Q** いつ頃までに整備するのか。

**A** すぐに調査を行い、悪いところは年度内に色を塗る対応はやりたい。

白川地区の今後

**Q** 鶴崎・行橋線の整備の現状は。

**A** 新津中学校への通学路の整備を優先して、福岡県と進めていく。

**Q** 現状では未整備箇所がある。生活用道路として整備を要望しているのだが。

**A** 福岡県が白川整備計画の変更を行っており、その結果を待つて検討を行うが、多額の費用がかかるため、時間がかかる。

**Q** 合併の約束で、すでに60年以上経過しているが、まだ時間を要するのか。

**A** 橋の改良は県の結果を待つて判断し



白川の生活道路

たほうが得策と考えている。

**Q** 県を待つのではないのか、町道部分の整備は考えていないのか。

**A** 今の状況で生活道路となっており、機能していると考えている。

**Q** 町道の未整備箇所の距離は。

**A** 約36m。

## Q ヤングケアラーの社会的支援を

### A 各部署と連携し 対応する



小山 信美 (公明党)



- Q** アンケート調査状況と結果については。
- A** 令和2年に要保護児童対策地域協議会が調査。該当する子どもはいない。
- Q** 要対協の実施状況については。
- A** 月1回、定例的に関係部署と会議。
- Q** 不登校生徒の中にヤングケアラー該当者はいいるのか。
- A** 現在はいない。
- Q** 早期発見には学校現場での意識向上が欠かせないのでは。

- A** その必要性は認識をしている。
- Q** 県の教育委員会は幹部職員向け研修会で、アンケートに項目を設ける対応を模索中だが、本町は。
- A** 研修会での学びを町内校長会で周知。
- Q** 生徒の悩みや不安を把握するアンケートの実施状況は。
- A** 月1回の生活アンケートを実施。
- Q** 幼い兄弟をケアする子供のいる家庭に対し、国は教育、福祉、

- 介護担当者らの合同研修の実施を求めているが。
- A** 学校、子育て健康課と連携していく。
- Q** 群馬県高崎市のQRコードを活用した取り組みや、家事や介護のヘルパーを無料で派遣する事業に対する見解は。
- A** 大変立派だ。本町も実態把握ができるような工夫が必要。
- Q** 福岡市、栃木県那須塩原市が相談窓口を設置している。相

談体制の重要性についてはの考えは。

**A** 福祉の総合相談、町内ネットワークで対応し、必要に応じて設置も考える。

### Q 教職員の研修は。

**A** 管理職や生徒指導担当者が研修を受け、全教職員に情報の周知徹底を図っている。

**Q** ケアラー手帳配布の進捗状況は。

**A** 認知症ケアパスを令和4年度に改訂予定。ケアラー手帳を参考に作成する。

### 母子手帳アプリ

**Q** ICTを活用した新たな子育て支援策の取り組みは。

**A** 行政手続きのオンライン化を拡充させ、来庁せずに申請が可能となる業務を増や

し、子育て家庭の支援を考える。

**Q** アプリを導入する事で情報を素早く届けられ、事務経費の削減になるのでは。

**A** 町の公式LINEを活用。現状では削減は難しい。

## ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼い子どもだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

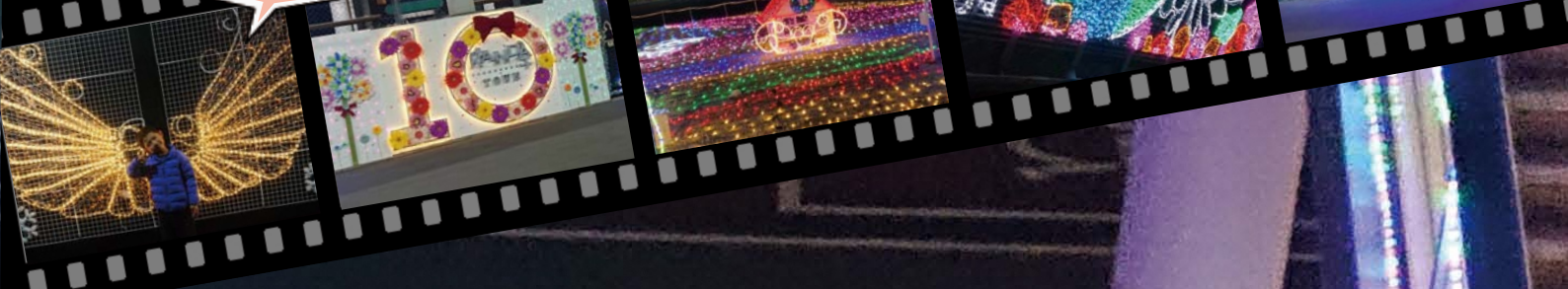
マチカド

Machikado FOCUS

フォーカス

# 苅田駅前イルミネーション

映え  
スポット



今回のテーマ  
「～ With you とどけよう、  
気持ちはずむ私たちの世界～」

産官学協働による10回目の  
見どころは、メインパネルの  
迫力ある翼です！



福岡県立苅田工業高等学校  
情報技術科3年  
小林 梨央さん

## 議会広報特別委員会

委員長	沖永	義樹
副委員長	友田	敬而
委員	梶原	弘子
委員	小山	信美
委員	榎谷	忠明
委員	屏	正隆
委員	村上	智宣
委員	末石	伸二

## あとがき

早いもので令和も四年となりました。時代の移り変わりは早く、時代に適した社会の構築が言われています。苅田町もSDGs推進本部を設置し、新しい苅田町の構築に乗り出しています。議会も町民の福祉の向上を目指して奮闘しております。先人から受け継いだ素晴らしい苅田町を後世により良くして残すことが議会の最大の目的であります。今年一年も、分かりやすく広報をお届けしますので、変わらぬご声援をよろしくお願い致します。

友田敬而